

平成26年度足立区公共交通推進会議会議録

会 議 名	平成26年度足立区公共交通推進会議		
開催年月日	平成27年2月24日(火)		
開催場所	足立区役所 南館4階 南館作業室		
開催時間	午前15時00分開会～午後16時30分閉会		
出欠状況	出席者数 24名 欠席者数 4名		
出席者	内山 久雄	小川 良樹	太田 準一郎
	町野 東彦	宮崎 俊郎	高木 義幸
	北村 弘樹	平山 和嘉	中澤 俊男
	野田 悟	松木 猶志	坂本 幸裕
	西窪 裕光	高橋 直樹	佐久間 洋行
	春山 大樹	吉岡 明彦	佐藤 勇造
	由井 男也	伊東 至郎	齋藤 勝久
	工藤 信	岡野 賢二	斑目 好一
事務局	<p>都市建設部交通対策課交通計画係</p> <p>出席職員</p> <p>都市建設部交通対策課長 三保 尚之</p> <p>都市建設部鉄道立体推進室鉄道関連事業担当課長 會田 康之</p> <p>都市建設部交通対策課交通計画係長 百瀬 武</p> <p>都市建設部交通対策課交通計画係 神保 英生</p> <p>都市建設部交通対策課交通計画係 織田 賢太</p>		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	<p>1 足立区総合交通計画の進行管理について</p> <p>ア 各施策の実施率</p> <p>イ 公共交通空白地域の改善率</p> <p>2 足立区公共交通推進会議検討部会の開催について</p> <p>ア 足立区公共交通推進会議検討部会報告</p> <p>3 情報連絡について</p> <p>ア 西新井駅西口自転車走行環境整備について</p> <p>イ 地下鉄8号線及びメトロセブンの取組み状況について</p> <p>ウ 北綾瀬駅10両化に伴うホーム延伸工事について</p> <p>エ 上野東京ラインについて</p> <p>4 その他</p>		

平成26年度足立区公共交通推進会議
議 事 要 旨

1. 開催概要

<日時> 平成27年2月24日(火) 15:00～

<場所> 足立区 南館4階 南館作業室

2. 出席者

別紙参照

3. 次第

(1) 開会挨拶

(2) 出席者紹介

(3) 議事

ア. 足立区総合交通計画の進行管理について

(ア) 各施策の実施率(資料1)

(イ) 公共交通空白地域の改善率(資料2)

イ. 足立区公共交通推進会議検討部会の開催について

(ア) 足立区公共交通推進会議検討部会報告(資料3)

ウ. 情報連絡について

(ア) 西新井駅西口自転車走行環境整備について(資料4)

(イ) 地下鉄8号線及びメトロセブンの取組み状況について(資料5)

(ウ) 北綾瀬駅10両化に伴うホーム延伸工事について(資料6)

(エ) 上野東京ラインについて

エ. その他

(4) 閉会挨拶

4. 資料

・資料1・2・3・4・5・6

・足立区総合交通計画【概要版】

5. 議事要旨

《事務局》

平成26年度足立区公共交通推進会議を開催させていただきます。本日はお集まりいただきありがとうございます。会議の開催にあたり内山会長より開会のご挨拶をお願いいたします。

《会長》

東京理科大学の内山でございます。年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。足立区をより良くするため、公共交通の発展に貢献出来ればと思っております。本日はよろしくをお願いいたします。

《事務局》

ありがとうございます。続きまして本日の会議の出席者の紹介をさせていただきます。

事務局より出席者の紹介を行った。

それでは議事に移りたいと思います。議事の進行は内山会長をお願いいたします。

《会長》

分かりました。足立区総合交通計画の進行管理について事務局より説明をお願いいたします。

《事務局》

まず、当会議の趣旨についてご説明いたします。当会議は足立区総合交通計画の進行において、関係当事者が協議等を行うため開催すると定められております。協議事項は、足立区総合交通計画の進行管理に関する事項、足立区総合交通計画に関する調査・研究に関する事項、その他、計画及び公共交通に関する情報連絡等に関する事項となっております。以上が足立区公共交通推進会議の趣旨となっております。また、足立区総合交通計画というのは、足立区の公共交通の整備方針を明確にしたものであり、平成23年12月に策定されたものでございます。

それでは、各施策の実施率についてご説明いたします。足立区総合交通計画では短期施策28個、中期施策12個、長期施策10個の施策を実施することとしています。短期施策は足立区総合交通計画策定から概ね5年、中期施策は概ね10年、長期施策は概ね20年での実施予定です。資料に各施策および各施策のこれまでの実施状況を記載しております。今年度成果があった施策は、施策番号19番③のはるかぜ6号、11号のバス停新設を検討、施策番号21番の花畑団地再生事業に併せて、路線バスルートの変更及びバス停の集約化を検討、施策番号29番の西新井駅西口周辺に西新井栄町区営自転車駐車場の代替施設の整備を検討の3点です。3点とも施策が完了したわけではなく、途中まで行われ

ているという状況でございます。こちら3点の詳細につきましては後ほどご説明させていただきます。

足立区総合交通計画策定から現在までの施策の実施率についてご説明します。実施率を図る指標として、短期施策の実施数を短期施策の総数で割った値である短期施策実施率と短期施策と中期施策の実施数を短期施策と中期施策の合計数で割った値である事業実施率がございます。短期施策の総数28個のうち、12個が実施済みですので、短期施策実施率は $12/28$ で42.9%となります。また、短期施策と中期施策の総数40個のうち、短期施策が12個実施済みですので、事業実施率は $12/40$ で30%となります。

続きまして、今年度の取り組み成果である、施策3点についてご説明いたします。まず、施策番号19番③のはるかぜ6号、11号のバス停新設を検討についてご説明します。新設バス停名は本木南町となり、位置は北千住駅方面が本木南町2番先、鹿浜方面が本木南町1番先となります。実施時期は平成27年3月29日を予定しております。また、東武バスセントラル様運行の北05系統もバス停新設箇所を運行しておりますので、北05系統につきましてもはるかぜ6号、11号のバス停新設箇所と同箇所にバス停新設をいたします。こちらも実施時期は平成27年3月29日を予定しております。本施策のバス停新設により公共交通空白地域が7メッシュ解消されます。公共交通空白地域というのはバス停から道路距離300m以上かつ鉄道駅から道路距離1km以上の地域です。

次に施策番号21番の花畑団地再生事業に併せて、路線バスルートの変更及びバス停の集約化を検討についてご説明いたします。ルート変更の対象路線は東武バスセントラル様が運行する竹15、竹16、綾40です。この3路線の経路を花畑4丁目バス停の交差点から北に上がり、F街区南西の交差点を右折してI2街区北西の交差点を右折して花畑団地のバス停に行くという経路に変更予定です。また、変更経路上のF街区南の道路にはバス停が新設されます。経路変更は平成27年8月頃を予定しております。

最後に施策番号29番の西新井西口周辺に西新井栄町区営自転車駐車場の代替施設の整備を検討についてご説明いたします。西新井駅南に主要区画道路②という延長12mの道路が平成30年度完成予定です。この主要区画道路②の事業用地上に西新井栄町区営自転車駐車場がございます。青線枠で囲まれた箇所が現在の自転車駐車場の敷地、グレーの箇所が道路事業用地です。自転車駐車場が道路事業用地上にあるため、自転車駐車場は将来、水色で示した範囲となります。平成27年度に自転車駐車場の道路事業用地について撤去を行い更地化します。また、水色で示した将来の自転車駐車場用地については収容台数100台の駐輪場として再整備を行う予定です。各施策の実施率の説明は以上となります。

公共交通空白地域の改善率についてご説明いたします。公共交通空白地域の改善率の検証は、地域区分により分けられた各地域の公共交通空白地域の面積および人口を把握することで行っております。地域区分は、平成20年度に実施した東京都市圏のパーソントリップ調査の小ゾーンを単位として16地域としています。公共交通空白地域はバス停留所から道路距離300m以上かつ鉄道駅から道路距離1km以上の地域です。まず人口ベースでの公共交通空白地域の変化からご説明いたします。平成26年3月末においては足立区の人口の94.6%が公共交通空白地域ではない地域に居住しているというデータでございましたが、平成27年3月末では94.8%となる見込みです。続いて面積ベース

での公共交通空白地域の変化をご説明いたします。平成26年3月末においては足立区内の河川や大規模公園等を除いた土地の94%が公共空白地域ではないというデータでしたが、平成27年3月末見込みでは94.2%となります。公共交通空白地域の改善率についての説明は以上です。

〈会長〉

ご質問のある方はございますか？

〈区職員A〉

足立区の人口は現在約67万人ですが、それを考えると人口ベースでの公共交通空白地域の改善率94.8%にはならないのではないのでしょうか？

〈事務局〉

平成23年12月に策定された足立区総合交通計画が平成21年1月1日の住民基本台帳記載のデータを用いて作られていますので、平成21年1月1日の住民基本台帳に記載の人口約63万人というデータを用いて、公共交通空白地域の改善率を算定しています。

〈会長〉

人口データの更新を行う予定はあるのでしょうか？

〈副会長〉

足立区総合交通計画では短期施策の完了目標を2年後と定めております。データ更新の作業量を把握し、短期施策の完了目標である2年後にデータ更新を行うことを検討していきたいと思います。

〈会長〉

公共交通が整備されると公共交通が便利な地域と不便な地域が当然明確化します。それに伴い公共交通が不便な地域から便利な地域への人口の移動が発生し人口データも変わると思います。人口の移動を考慮し公共交通空白地域の改善率を把握するという意味でも人口のデータ更新が必要になると思いますので、よろしく願いいたします。足立区公共交通推進会議検討部会の開催について事務局よりご説明をお願いいたします。

〈事務局〉

まず、足立区公共交通推進会議検討部会の概要についてご説明いたします。足立区公共交通推進会議検討部会は足立区公共交通推進会議を効率的に実施するために必要があるとき開催するもので、会長はその報告を受けることが出来ると定められているものでございます。そのため、足立区公共交通計画推進会議検討部会のご報告をさせていただきます。

資料に足立区公共交通推進会議検討部会の議事を記載しております。第1回を平成26年5月29日、第2回を平成26年12月11日に開催いたしました。検討部会では今年度検討する足立区総合交通計画短期施策について、バス事業者の皆様方と協議及び意見交

換を行い、検討状況等の確認を行いました。対象の施策は、施策番号6番、施策番号8番、施策番号12番、施策番号15番、施策番号19番、策番号21番です。

また、交通広場の整備等、足立区内におけるまちづくりの進捗状況の報告を行い、まちづくりに伴う施策について意見交換を行っております。検討部会の報告については以上です。

《会長》

ありがとうございます。はるかぜは1号から12号まで番号付けされていますが、区民の方は各番号の路線の運行経路を把握されているのでしょうか？

《事務局》

ご利用されている方は把握されていると思いますが、ご利用されていない方は把握されていないと思います。

《会長》

番号での名称ではなく、発着地の名称にして欲しいという要望はございませんか？

《副会長》

番号の名称の後に発着地も記載しておりますので、そのような要望はございません。

《会長》

分かりました。議事の情報連絡に移ります。西新井駅西口自転車走行環境整備について事務局より説明をお願いいたします。

《事務局》

西新井駅西口自転車走行環境整備についてご説明いたします。西新井駅西口と尾竹橋通りの間の道路において自転車走行環境整備を行いました。こちらの道路はさくら参道という愛称名がついております。さくら参道の自転車走行環境整備については平成24年度に社会実験を実施しました。また、平成25年度にさくら参道の南側の歩道について、自転車に車道寄りの走行を促し歩行者と自転車の接触事故の防止を行うため、歩車道境界から約2.5mの位置にポストコーンを設置しました。これは普通自転車通行可の規制は変えず、道路管理者の安全対策の一環として行っております。利用者に実態調査を行ったところ、好評な意見が多かったことから、平成26年度に北側の歩道も同様にポストコーンを設置しました。これによりさくら参道の北側、南側の両歩道とも歩行者と自転車のソフト分離がされております。説明は以上となります。

《会長》

ありがとうございました。続きまして地下鉄8号線及びメトロセブンの取組み状況について事務局より説明をお願いいたします。

《事務局》

足立区総合交通計画の広域移動の支援に位置づけられているメトロセブンの整備促進と地下鉄8号線の整備促進についてご説明いたします。まず、地下鉄8号線の延伸についてご説明いたします。平成24年、25年に大規模な調査委託を行いました。引き続き平成26年度も調査を行っております。平成24年、25年の調査では亀有と八潮間の足立区において調査を行い、B/Cが1.0ということで社会的効果が分かりました。しかしながら採算性について課題がありましたので、それを解決するために平成26年度は押上から亀有、そして八潮といった段階の整備について検討いたしました。現在データを集計中でございまして、年度内には結果がまとまる予定です。収支採算性につきましては中間報告においては亀有～八潮よりは良くなると聞いておりますが、費用便益費については押上～亀有間の建設費が高いということで全体的なB/Cが1.0を超えるかという事を精査しております。

次に地下鉄8号線整備促進大会についてご説明いたします。この大会は平成10年度から毎年度開催しており、地元と議会と区が協同で行っております。今年度は11月29日に開催され、参加人数350名で体育館が満員になるほどの盛況ぶりでした。地域住民だけではなく、国会議員、都議会議員、区議会議員、また沿線自治体が参加されました。内容は第1部では調査報告ということで地下鉄8号線整備促進に向けた調査報告、足立区の果たすべき役割についてお話をさせていただきました。地下鉄8号線というのは豊洲から野田市を1本で結んだ時に効果が大きいという事、北と南で足立区を挟んで各団体が検討しているが、足立区が架け橋となって北と南を1本でつなぐことで効果が最大限発揮されるという事、それから区内延伸については亀有から八潮間にある葛西用水浴いを通すことで足立区にとって効果が高いという事をご報告しました。第2部では促進大会ということで主催者及び来賓挨拶の他に、地元小学生のメッセージ、大会決議、シュプレヒコールを行いました。

要請活動についてご説明いたします。国土交通大臣へ豊洲から野田市の関係自治体と連携して要請活動をして参りました。また、東京都知事への要請活動を足立区単独で行いました。東京都知事への要請活動には議員連盟の会長、事務局長、都議会議員の方に同席いただきました。

講演会の実施についてご説明いたします。講演会では東京理科大学工学部土木工学科教授の内山先生に「地下鉄8号線の整備実現に向けて」という講演をしていただきました。また区の取り組み状況の報告をさせていただきました。約200名の参加があり機運を盛り上げさせていただきました。

環七高速鉄道についてご説明させていただきます。まず、区部周辺部環状公共交通都区連絡会についてご説明いたします。環状7号線の下を導入空間とする環七高速鉄道の関係3区と環状8号線の下を導入空間とするエイトライナーの関係6区と東京都が参加し、平成25年度の調査の報告等を行いました。

続いて環七高速鉄道促進協議会総会についてご説明いたします。これは環七高速鉄道関係3区による協議会の総会で、会長は江戸川区長です。芝浦工業大学工学部土木工学科の岩倉教授を講師として招き、「鉄道プロジェクトを推進させる力とは何か」という題目の勉強会を行っております。

鉄道新線の PR 活動についてご説明いたします。環七高速鉄道とエイトライナーの PR 活動を区民まつりで行い、約 500 名の参加がございました。子供達には鉄道の塗り絵をしていただき、親御さんにはパネルを用いて説明を行いました。今後は、平成 27 年度に想定されている交通政策審議会答申での上位への位置づけを目指し調査研究、要請活動等を強化していきます。

地下鉄 8 号線についての今後の取組みについてご説明させていただきます。平成 27 年 2 月 12 日に区長が定例記者会見を行っております。その際、平成 27 年度末に想定される交通政策審議会答申に区内延伸を明確に位置づけるため、平成 27 年度は取組みを一層強化しますという事を発表いたしました。具体的な取組みは、春から夏にかけては署名活動や導入空間である葛西用水沿線を歩いて地下鉄 8 号線の理解を深めるウォークラリーを実施する予定です。秋頃には毎年恒例の地下鉄 8 号線整備促進大会を開催し、また集まった署名を持って国土交通大臣および東京都知事への要請を行います。また PR 活動についても行っていきたいと考えております。地元の認知度向上や機運向上を目的とし、桜まつりや区民まつり等、各種イベントでの PR、講演会等の開催、ポスター、チラシ等の啓発グッズによる PR、葛西用水親水水路沿いへののぼり旗や横断幕の掲出等を行う予定です。平成 27 年 3 月 1 日に開催される梅まつりにおいても、地下鉄 8 号線のブースを設けまして PR 活動を行います。

最後に地下鉄 8 号線の話ではございませんが、竹ノ塚駅踏切事故についての講演会を開催いたしますのでご説明させていただきます。講演会では区長からの竹ノ塚駅付近鉄道高架化工事の進捗状況報告、柳田講師による講演が行われます。ぜひ、足を運んでいただければと思います。説明は以上となります。

《会長》

ありがとうございました。続きまして北綾瀬駅 10 両化に伴うホーム延伸工事について東京地下鉄株式会社より説明をお願いいたします。

《鉄道事業者 A》

北綾瀬駅 10 両化に伴うホーム延伸工事についてご説明いたします。北綾瀬駅ご利用のお客様の利便性向上及び千代田線の輸送改善として、既存の 3 両編成対応ホームを綾瀬駅方面に約 135 m 延伸し、代々木上原方面への直通運行に向けた整備を行います。本整備に併せ駅全体を改装、トイレの整備、延伸部分を含めた屋根及び可動式ホーム柵の設置、既存店舗の改良を実施いたします。また、しょうぶ沼公園側と環状七号線北側に出入口を新設するとともに、エレベーターを両入口に設置し、更なるバリアフリールートの確保を行います。これにより、しょうぶ沼公園側、環状七号線北側、環状七号線南側の 3 方向からの出入り及びエレベーターの利用が可能となり、利便性が向上すると思われれます。平成 26 年度中の工事着手を目指し、関係各所との諸手続き等を行い、発注準備を進めております。工事の完成は平成 30 年度末を予定しております。説明は以上です。

《会長》

ありがとうございました。続きまして上野東京ラインについて東日本旅客鉄道株式会社

より説明をお願いいたします。

《鉄道事業者B》

上野東京ラインについてご説明いたします。工事が順調に進み平成26年8月から試運転を開始しております。また、平成26年12月19日にプレス発表をしております時刻表も販売されております。上野東京ラインの開通は平成27年3月14日を予定しております。上野東京ラインに乗り入れるのは常磐線の他に高崎線、宇都宮線もございますので必ずしも全ての列車が常磐線から乗り入れるわけではございません。しかし、当社として出きる限り多くの列車が常磐線から上野東京ラインに乗り入れるよう、ダイヤを組ませていただいております。また、これまで通過になっていた常磐線の特別快速が北千住駅に停車することになりました。これにより足立区の皆様の利便性が向上すると考えております。説明は以上です。

《会長》

ありがとうございました。ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか？

《鉄道事業者C》

東日本旅客鉄道株式会社様の上野東京ラインのダイヤ改正に伴いまして、当社のつくばエクスプレスと守谷駅で交差する関東鉄道常総線もダイヤ改正が行われます。またそれに伴い、つくばエクスプレスも平成27年3月14日にダイヤ改正を行います。主な内容は始発列車の時刻の繰上げ、深夜時間帯の1往復増発、運転間隔の見直し等でございます。3月上旬以降に時刻表を配布する予定です。説明は以上です。

《会長》

ありがとうございました。つくばエクスプレスもダイヤ改正するというご報告でした。他にご質問のある方はいらっしゃいますか？

《副会長》

質問ではございませんが、上野東京ラインについてお礼を述べさせていただきます。足立区は主に常磐線から上野東京ラインに乗り入れる本数について関心がありました。朝の通勤時間帯においては常磐線から上野東京ラインに乗り入れる本数は、宇都宮線、高崎線を含めた全体の約3分の1ということを知っております。また特別快速が北千住駅に停車するという事でもございました。これにより、足立区民の利便性が向上すると思われまます。ありがとうございました。

《会長》

西新井駅西口自転車走行環境整備についてなのですが、資料の写真をみると車道の植栽帯の中に「通行区分を守りましょう」という立札がございますが、通常は歩行者と自転車の通行区分の境界であるポストコーンの位置に設置すると思えます。立札の位置は問題ないのでしょうか？

《交通管理者 A》

特に問題はありません。見やすくかつ交通の支障にならないという考えでこのような設置を行っております。苦情や事故等は発生しておりません。

《事務局》

資料写真の一番手前のポストコーンの表面に矢印で自転車は車道側、歩行者は民家側という通行を促しております。それと立札を用い、2つの手法で通行区分を守ることを促しております。

《副会長》

本来自転車は車道の走行ですが、通行者のマナーに期待して歩道の中でのソフトな分離を行いました。皆でマナーを守って事故を防ごうという考えで規制等はありません。地元でも好評ですし、皆マナーをよく守っていただいております。

《会長》

夜は明るいのでしょうか？

《交通管理者 A》

街路灯がございませぬので、交通には支障ございませぬ。

《会長》

分かりました。他にご意見・ご質問はございませぬか？

《副会長》

地下鉄 8 号線について補足いたします。足立区の鉄道網の整備はどちらかという遅れていたと思います。つくばエクスプレス、日暮里・舎人ライナーの開通により、鉄道網はかなり充実しました。地下鉄 8 号線が開通することによりさらに充実することと思います。地下鉄 8 号線は現在、交通政策審議会答申により A2 路線に位置づけられておりますが、次期交通政策審議会答申において A2 路線の位置づけを保つことが足立区の最大の目標です。

《会長》

ありがとうございました。議事のその他に移りたいと思います。議題がある方はいらっしゃいますか？いらっしゃらないようなので議事を終えたいと思います。進行を事務局に戻します。

《事務局》

内山会長ありがとうございました。閉会挨拶を岡野副会長お願いいたします。

《副会長》

本日はお集まりいただきありがとうございました。短期施策検討時期を概ね5年と定めておりますが、3年が経過しました。後2年で未検討の短期施策を行う予定ですが、実現が困難な施策が残っているのが現状です。中には効果が薄いと思われる施策もあろうかと思っておりますので、今後は短期施策の仕分けをしていきたいと考えております。施策を見直すか中期施策に移すのか等の判断を行っていききたいと思います。

それから、足立区は綺麗な町は安全な町ということを標語にして取り組むビューティフルウィンドウズ運動を行っております。その結果、刑法犯認知件数が23区でワースト1位だったのですが昨年1年間では23区でワースト6位と改善されました。面積比ではベスト2位ということです。自転車の放置率については23区でベスト1位の0.5%です。ビューティフルウィンドウズ運動が治安にも良い影響を与えていると思っております。

最後に足立区のまちづくりについてお話いたします。今後、足立区がまちづくりを行う上でエリアデザインという言葉掲げながら、拠点指定を進めていきたいと考えております。花畑のバス路線の変更をご説明させていただきましたが、資料の地図の中にUR都市機構の土地が5haほどございます。その5haの土地に大学を誘致するというので取り組んでおります。まもなく公表できると思っております。環状7号線南の江北地区においても都営住宅の建替えを行っており、3haほどの土地がございます。そこには大学病院等を誘致するというので取り組んでおります。こちらまもなく公表できると思っております。併せて都市計画道路を整備しておりますので、ますます交通環境は向上すると思っております。皆様のご協力をいただきながら足立区総合交通計画に基づいて、足立区の交通環境を整備していきたいと思っておりますのでご協力お願いいたします。本日はありがとうございました。

《事務局》

本日の議事は全て終了いたしましたので足立区公共交通推進会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

以上